



岸田めぐみ (ネット・社民の会)

1. けがで学校生活に介助を要する児童・生徒について
2. 学習障害への合理的配慮について

問 学校内で介助を必要とする時、学校から保護者に対して付き添いが求められるため、子どもが学校に通いたくても、保護者の仕事の都合で通えない実態がある。教育基本法や子ども・若者の権利を保障し支援と活躍を推進する条例に照らし、責任所管はどう捉えているか。

答 質問の法令及び条例に則り、学びと権利を保障することは必要だ。学校と保護者が相互に連携・協力することを通して保障することが大切である。

問 他市では必要に応じて人を付けているが、どうか。

答 本市にはそのような制度はない。

問 学習障害について理解を深め、具体的な支援を検討すべきと考える。「第三次多摩市特別支援教育推進計画」に向けての考えを伺う。

答 学習障害は周囲が気づきづらく理解を得にくいいため、支援や配慮の必要性を学校全体で理解することが重要だ。教員に対しては理解や合理的配慮の具体的な実践事例の共有・活用に取り組む必要がある。



しらた満 (青空りっけん)

大地震と多摩市地域防災計画について

問 令和6年8月8日南海トラフ地震臨時情報が発表された。東京都では災害対策本部(本部長小池知事)を設置した。多摩市地域防災計画(令和4年6月修正)では、南海トラフ地震臨時情報の発表を受けた場合災害対策本部を設置とあるが、設置しなかった理由について問う。

答 災害対策本部を立ち上げる意義を改めて感じている。立ち上げる際には職員の参集等、色々整理が必要な事もあり計画の再検討を考えている。

問 日野市は浸水想定区域内と土砂災害警戒区域内における要配慮者利用施設について避難確保計画がある。多摩市も全体を考えると何故、土砂災害警戒区域の計画がないのか問う。

答 土砂災害警戒区域での計画を検討していく。

問 災害はいつどこで起こるかわからない。児童生徒の避難についての取組みを問う。

答 校外学習では訪問先のハザードマップや周辺の病院等を調べ保護者にも周知する。子どもたちが考え行動するために予告しない避難訓練等も行っている。



いいじま文彦 (自民党)

令和の米騒動？食糧の安定的確保を

問 今年8月、スーパー等の食品棚から米がなくなった。食料自給率の低さ、農業従事者の減少・高齢化など日本の食を取巻く環境は非常に厳しい。そのような中、食料安全保障の一環として、国際紛争であったり、異常気象や大規模自然災害であったり、不測の事態に備えておくことは国だけでなく地方自治体においても必要ではないか。例えば、大阪府の泉大津市では「安全・安心な食糧の安定的確保に関する構想」を策定し、その構想の実現に向け、全国各地の6つの自治体と協定を締結し、連携先で生産された有機米や特別栽培米を学校給食で提供することを開始しているが市の考えを伺う。

答 自然災害などの緊急時には、友好都市である富士見町をはじめ、災害協定を締結している事業者からも食料等の物資提供を受けられる体制を構築しているが、自然災害だけでなく、様々な不測の事態による食料不足も想定される中で、市として、市民の皆さんの不安の声に応えられるよう、今後、検討が必要であると考えている。



いぢち恭子 (ネット・社民の会)

健康保険証廃止が目前
—マイナ保険証の“現在”を確認する

問 今年12月で従来の保険証は廃止予定。マイナ保険証(保険証機能を載せたマイナンバーカード)の利用者には「資格情報のお知らせ」、それ以外の方には「資格確認書」が配布されるが、どのような用途と形態のものか。

答 「資格情報のお知らせ」は、カードの読み取りができない場合に提示する。「資格確認書」はマイナ保険証が使えない人向けに発行され、原則として本人申請によるが、当分は保険者の職権で交付する。双方ともA4サイズの紙。

問 携帯に不向きではないか。

答 カードサイズに切り取れる等、保険者によって工夫されるケースもあると聞いている。

問 機器トラブル等でマイナ保険証が使えないという事故はなくなっていない。その場合、利用者が窓口でいったん医療費10割負担となるのか。

答 保険者に資格情報を問い合わせる等、医療機関が柔軟な対応を取るよう国は通知している。

